



滋賀県技術系公務員

機械職

業務内容紹介



令和8年度



機械職の主な配属先

■建築課

■上下水道課

■南部・北部流域下水道事務所

■企業庁

交通まちづくり部や琵琶湖環境部などに属する部局。

主な業務内容としては県有施設（庁舎、県立高校など）、下水処理設備、

に関する 計画・設計・工事・監理や、設備管理を行います。

建築課は何をしているところ？

I 県有建築物の建築・建築設備の 設計・工事監理（営繕業務）

※『営繕』とは、『建築物の営造と修繕』のことをいいます

具体的には、建築物の新築、増築、修繕および模様替えなどです。

II 県有建築物の保全支援

III 建築士法に関する事務

※建築職が担当

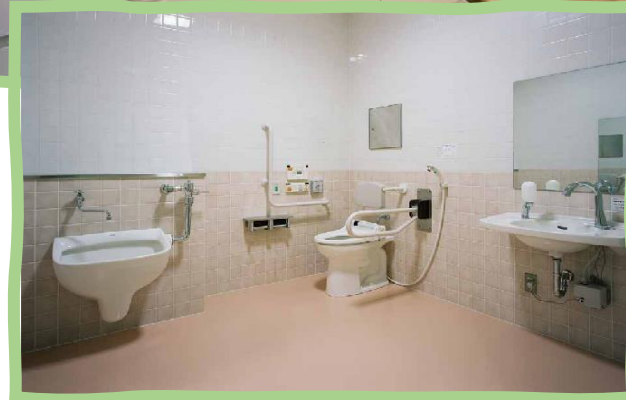
建築課の業務内容

- 工事に係る予算見積
- 設計業務発注
- 工事発注・監理
- 建築設備に関する相談対応



建築物の機械設備

空調設備



給排水衛生設備

下水処理場は何をしているところ？

I 下水処理施設の維持管理・設計・工事監理
(設備の更新やメンテナンス等)

II 下水道管渠の整備

※土木職が担当

III 下水道法に関する事務 → 下水道課

※下水道課が担当

県民の生活に欠かせない下水道を動かし、琵琶湖の水質を守る大切な仕事です！

下水処理場の業務内容

- 下水道施設の維持管理
- 設計業務発注
- 工事発注・監理
- 下水道に関する相談対応
- 下水道の広報啓発

東北部浄化センター全景（彦根市）



下水処理場の機械設備

汚水ポンプ



送風機



汚水ポンプの分解整備(羽根車)



汚泥燃料化施設

機械職としてのやりがい

■さまざまな建築物の

新築や改修工事に携わることができる！

■下水処理設備（ポンプなど）の大規模設備にかかる

更新や改修工事、維持管理に携わることができる！

■長期にわたって形に残る仕事がある！